潟上市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(31年1月1日)	A		В	B/A	29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	32, 963	15, 019, 444	723, 232	2, 691, 607	17. 9	16.8

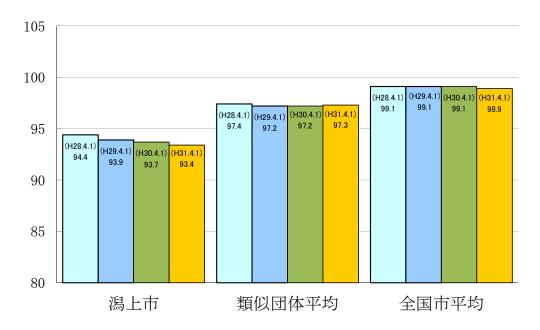
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数			給	与	費		
		給	料	職員手当	期末・	勤勉手当	計	В
	人		千円	千円		千円		千円
30年度	260	871,	698	147, 281	330	0, 241	1, 349	, 220

一人当たり	(参考) 類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5, 189	5, 855

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一) 適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び 地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

給与水準の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直しについては、国・県にならい総合的な見直しを実施した。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
潟上市	41.4 歳	299,103 円	357,118 円	316,643 円
秋田県	43.0 歳	329,500 円	398,286 円	361,736 円
国	43.4 歳	329,433 円	-	411,123 円
類似団体	42.3 歳	313,800 円	371,311 円	340,069 円

②技能労務職

			公 務	<u></u>			参考		
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)		対応する民間の類似職種	本が本題	平均給与月額 (B)	A/B
潟 上 市	46.4 歳	8 人	257,189 円	285,388 円	273,814 円	-	ı	-	-
うち運転手	42.7 歳	5 人	236,258 円	266,111 円	253,404 円	自家用乗用 自動車運転手	55.8 歳	202,400 円	1.31
うち用務員	52.6 歳	3 人	292,074 円	317,517 円	307,830 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.50
秋田県	52.3 歳	245 人	331,600 円	375,741 円	350,324 円	-	1	-	-
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	ı	329,380 円	-	ī	-	-
類似団体	50.9 歳	11 人	317,087 円	343,761 円	328,940 円	-	-	-	-

		参考					
	区 分	年収べ	ース(試算値)の比	較			
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
Ž.	舄上 市	- 円	一 円	-			
	うち運転手	4,205,721 円	2,742,100 円	1.53			
	うち用務員	5,093,086 円	2,883,400 円	1.77			

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年~30年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
潟上市	35.8 歳	260,892 円	293,415 円
秋田県	48.8 歳	395,000 円	430,547 円
類似団体	38.2 歳	282,675 円	306,163 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされている ものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	区分		秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	180,544 円	180,544 円	180,700 円
加又11以和	高 校 卒	148,203 円	148,203 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	145,583 円	145,583 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

	774/4	7 /44 1 4/	<u> </u>	7 PV - V \ V =	\ 1 /2	4 1 -> 4 - 1		•/		
区分		1,1111111111111111111111111111111111111	経験年数 10年以上15年未満 2		経験年数 20年以上25年未満		経験年数 25年以上30年未満		経験年数 30年以上35年未満	
一般行政職	大学卒	249,583	円	339,414	円	366,239	円	399,826	円	
加入17 政和	高 校 卒	226,209	円	304,495	円	325,921	円	361,953	円	
技能労務職	高 校 卒	_		ı		ı		*		
1又形77分40	中学卒	_		_	•	_	•	_		

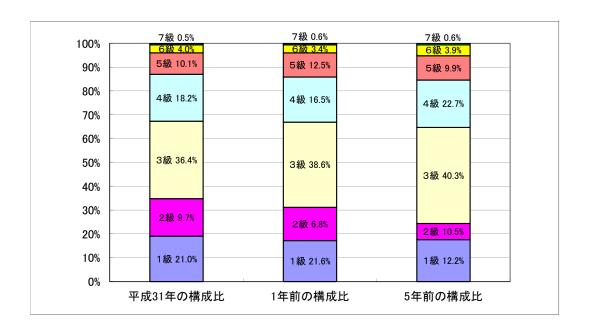
⁽注)職種別人数が1~2人の場合、個人情報が特定されるおそれがあることからアスタリスク (*)で表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

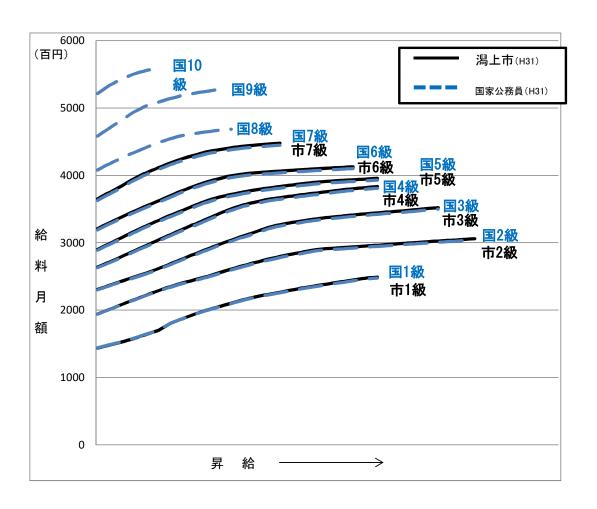
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給 給料月額
1	級	主事	人 34	% 19.1	円 143 , 669	円 248,953
2	級	主任	人 28	% 15.7	円 194,145	円 306,078
3	級	主席主査·主査	人 58	% 32.5	円 230,616	円 352,222
4	級	課長補佐	人 35	% 19.7	円 263 , 965	円 383,454
5	級	課長•課長待遇	人 16	9.0	円 290,160	円 395,544
6	級	部長	人 6	% 3.4	円 320,888	円 412,873
7	級	部長	人 1	% 0.6	円 365,017	円 447,833

- (注) 1 潟上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

	平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
П	人事評価を活用していない	()	C)	
	活用予定時期	令和3	年1月	令和3年1月		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
潟上市	秋田県	玉		
1人当たり平均支給額(30年度)	1人当たり平均支給額(30年度)			
1,300 千円	1,696 千円			
(30年度支給割合)	(30年度支給割合)	(30年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.50 月分 1.75 月分	2.50 月分 1.75 月分	2.60 月分 1.85 月分		
(1.40)月分 (0.85)月分	(1.40) 月分 (0.85) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5%~15%	・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

〇勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

	令和元年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
	活用している成績区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	令和2	年6月	令和2年6月		

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

	潟上市			围				
(支給率)	自己都合	勧奨·定	至年	(支給率)	自己都	合	勧奨•兌	至年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置				その他の加算措置				
定年前早期退職特例	刊措置(2~20%	加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				
1人当たり平均支給額	15,369	千円						

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(3		74	8 千円		
支給職員1人当たり平均		747, 7	59 円		
支給対象地域	支給率	支給対	付象職員数	国の制度	(支給率)
東京都特別区	20 %		1 人	20	%

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			1,054	千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(30年度決算)		70,267	円	
職員全体に占める手当支	(治職員の割合(30年度)			5.38	%
手当の種類(手当数)		2 手当			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支	給単価	
夜間ごみ処理に従事する 職員の特殊勤務手当	清掃施設に勤務する職員	ごみ	処理業務	勤務1回 1,000円	
福祉事務所に勤務する現 業職員の特殊勤務手当	福祉事務所に勤務する現業職員	ケー	-スワーカー業務	月額 5,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	73,046 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	299 千円
支給実績(29年度決算)	89,702 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	369 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

07 (07)	77十月(十成31千4万1日先任)				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・扶養親族である子 10,000円 ・その他の扶養親族 6,500円 ・子の特定期間加算額 各5,000円 (16歳から22歳まで)	同じ	-	23,024 千円	211,229 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円を超える家賃を支払って いる職員) 限度額27,000円	同じ	ı	10,233 千円	300,971 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000円~24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ	-	13,217 千円	57,216 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 7級(部長) 45,000円 6級(部長) 41,000円 5級(課長・課長待遇) 32,000円 4級(園長・所長・館長) 22,000円	同じ	I	13,356 千円	404,727 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急 の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		60 千円	12,000 円
宿日直手当	日直勤務を行った職員に対してその勤務1回に つき4,200円を支給	同じ	_	1,065 千円	6,615 円
寒冷地手当	毎年11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		14,887 千円	59,311 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

	lo.	/\		121A	口 有后大大
	区	分		稻科	月額等
					(参考)類似団体における最高/最低額
ψΛ	市		長	860,000 円	950,000 円 / 574,000 円
給料				(- 円)	
111	副	市	長	650,000 円	781,000 円 / 573,000 円
				(- 円)	
	議		長	420,000 円	510,000 円 / 310,000 円
				(- 円)	
報	副	議	長	380,000 円	455,000 円 / 280,000 円
酬				(- 円)	
	議		員	360,000 円	430,000 円 / 260,000 円
				(- 円)	
期	市		長	(30年度支給割合)	
末	副	市	長	3.200	月分
手	議		長	(30年度支給割合)	
当	副	議	長	3.200	月分
\ <u></u>	議		員		
退				(算定方式) (1)	期の手当額) (支給時期)
職手	市		長	給料月額×在職月数×47/100	1,940 万円 任期毎
当	副	市	長	給料月額×在職月数×28/100	874 万円 任期毎

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

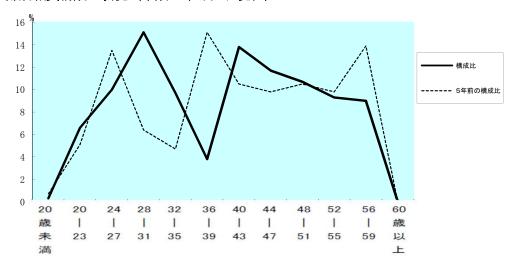
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区	分	職員	数	対前年						
部	F			平成30年	平成31年	増減数	主な増減理由					
		議	会	4	4	0						
		総	務	59	64	5	職員の配置換え					
		税	務	13	13	0						
	般	民	生	78	80	2						
並	<u>収</u> 行	衛	生	25	23	△ 2						
普通会計	政	農林	水産	12	13	1						
会	部門	商	工	5	4	△ 1						
計部	1 1	土	木	14	14	0						
門							Ē	 	210	215	5	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 66.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.01 人)
		教育部	3門	47	46	△ 1						
		小計		257	261	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 80.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.61 人					
公	会		道	7	7	0						
名企	計	下	水道	5	5	0						
公営企業等	部		の他	17	17	0						
等	["]	小	計	29	29	0						
		∧ =1		286	290	4						
(計)	1	合 計		[343]	[343]	[0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 89.45 人					

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	}	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	19	29	44	28	11	40	34	31	27	26	0	290

(3) 職員数の推移

(単位:人)

年 度 部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	214	212	214	216	210	215	1 (0.5%)
教育	56	52	48	46	47	46	△ 10 (△ 17.9%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計 計	270	264	262	262	257	261	△ 9 (△ 3.3%)
公営企業等会計 計	27	27	27	28	29	29	2 (7.4%)
総合計	297	291	289	290	286	290	\triangle 7 (\triangle 2.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 29年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	510,517	41,165	42,116	8.2	8.2

区分	職員数		給	与 費		一人当たり
区分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	7	23,213	2,820	8,680	34,713	4,959

(参考) 市町村平均
一人当たり給与費
千円
6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

·平成17年3月22日合併(天王町·昭和町·飯田川町)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
潟 上 市	40.4 歳	282,273 円	426,153 円	
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

潟上市			一般行政職			
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)				
	1,626	千円		1,300	千円	
(30年度支給割合)			(30年度支給割合)			
期末手当	期末手当勤勉手当		期末手当	勤勉手当		
2.50 月分	1.75	月分	2.50 月分	1.75	月分	
(1.40) 月分	(0.85)	月分	(1.40) 月分	(0.85)	月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5%~15%			・役職加算 5%~15%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

潟上市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合 勧奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	分24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	分33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	子47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	子47.709 月分	最高限度額	47.709 月分47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	*	千円	1人当たり平均支給額	15,369千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(3		_	千円		
支給職員1人当たり平均		_	円		
支給対象地域	支給率	支給対	付象職員数	一般行政職の	制度(支給率)
東京都特別区	20 %		0 人		20 %

工 特殊勤務手当

支給実績(30年度決算)	_	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	_	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	_	%
手当の種類(手当数)		

才 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,198 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	200 千円
支給実績(29年度決算)	1,782 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	297 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⁽注) 水道事業退職者が1名のため支給額はアスタリスクで表示している。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

7 6 6 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7						
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)	
扶養手当	一般行政職に準ずる	同じ		354 千円	118,000 円	
住居手当	一般行政職に準ずる	同じ		0 千円	0 円	
通勤手当	一般行政職に準ずる	同じ	_	326 千円	46,629 円	
管理職手当	一般行政職に準ずる	同じ	_	492 千円	492,000 円	
管理職員 特別勤務手当	一般行政職に準ずる	同じ		0 千円	0 円	
寒冷地手当	一般行政職に準ずる	同じ	_	414 千円	59,171 円	